

審議会会議録

1	会議の名称	令和8年度第1回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和8年7月13日（月） 午後2時30分～午後3時45分
3	開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4	審議等事項	議題 (1)会長の選出について (2)富津市こども計画の令和7年度実施状況について (3)保育提供体制の確保のための実施計画について
5	出席者名	○出席委員 沼田 裕樹、小林 未咲、三浦 勝弘、渡瀬 栄一、 上川 秀樹、秦野 佐智子、榎本 眞佐美、 君塚 善恵、嶋野 小百合、劉 光鍾、三富 敏史、 川島 壱朗 ○事務局 高橋市長、小野田健康福祉部長、吉田こども家庭課長、 澤邊こども家庭課長補佐、飛澤家庭相談係長 鳥海主任主事、松井主任主事、 田内保育課長、渡辺保育課長補佐、國吉施設管理係長、 鹿島健康づくり課主査、 泉水学校教育課指導主事
6	公開又は非公開の別	☒ 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	1人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部こども家庭課子育て支援係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和 8 年度第 1 回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
事務局 (松井主任主事)	皆様、こんにちは。 開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 本日机上には、会議次第、委員名簿、席次表、富津市子ども・子育て会議設置条例をお配りしております。 続いて、事前に送付しました資料ですが、資料 1-1「富津市こども計画 令和 7 年度実施状況について」、資料 1-2「基本施策と取組事項 実施状況確認票」、資料 2-1、2-2 として、「保育提供体制の確保のための実施計画について」をお送りしております。 また、資料送付時に「富津市こども計画」を持参いただくようご案内させていただいております。 以上が本日の会議資料でございますが、お揃いでしょうか。 続きまして、ご発言の際の注意事項を申し上げます。 皆様の前にありますマイクにつきましては、緑色のスイッチを押してからご発言いただきます。 ご発言の際は、恐れ入りますが挙手の上、議長からの指名後、ご発言いただきますようお願いいたします。 それでは、ただ今から、令和 8 年度第 1 回富津市子ども・子育て会議を開会いたします。 本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 本会議の進行を務めさせていただきます、健康福祉部こども家庭課の松井と申します。よろしくお願いいたします。 初めに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。 15 名の委員のうち、委員名簿 2 番、今村 瞳委員、4 番、芝崎 衣梨委員、12 番、鈴木 秀弘委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。

発言者	発言内容
高橋市長	従いまして、12 名の方が出席され、出席委員が委員総数の過半数を超えておりますので、富津市子ども・子育て会議設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。 続きまして、会議の公開についてご説明いたします。 富津市情報公開条例第 23 条の規定により、会議を公開することとなっております。 なお、本日傍聴人がいないことをご報告させていただきます。（会議中に 1 名傍聴希望者がおりましたので、傍聴人数は 1 名としています。） また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。 続きまして、高橋市長よりご挨拶を申し上げます。 〈次第 2 市長挨拶〉 改めまして、皆様こんにちは。 市長を務めております高橋でございます。 富津市子ども・子育て会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。 まず、昨年度から引き続き委員をお引き受けいただいている皆様、誠にありがとうございます。また、今回新たに 4 名の皆様に委員へのご就任をいただきました。ご快諾いただいたこと重ねて御礼申し上げます。 さて、本市におきましては、令和 7 年 3 月に策定した「富津市こども計画」に基づき、子ども・子育て施策に取り組まさせていただきます。 本計画の基本理念に掲げます「次代を担うこどもたちが健やかに育つまち こどもたちの笑顔があふれるまち ふっ

発言者	発言内容
事務局 (松井主任主事)	つ」を目指し、引き続き、全てのこども・若者はもちろん、妊産婦・子育て世帯の皆様への支援施策を推進してまいりたいと考えているところです。 そうした中、本日の議題は、「富津市こども計画の令和7年度実施状況について」のほか、2件でございます。 後ほど事務局から説明させていただきますが、支援施策の推進にあたり、委員の皆さまのご意見等は大変貴重なものと捉えております。 それぞれの立場で率直なご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。 結びに、本市の子育てをめぐる環境がより充実したものできるよう、委員の皆様方の引き続きのご理解とご協力、本日の活発なご討議をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。 〈次第3 委嘱状交付〉 続きまして、次第の3、委嘱状交付に移らせていただきます。 これまで委員を務めていただきました、齋藤 みゆき委員、高橋 俊裕委員、高林 めぐみ委員、宮崎 晴幸委員が辞職され、今村 瞳様、三浦 勝弘様、秦野 佐智子様、三富 敏史様に委員の就任を依頼いたしましたところ、ご快諾をいただきました。 それでは、新たに委員を委嘱いたしました皆様に、高橋市長より、各委員の席にて委嘱状を交付させていただきます。 なお、三富様は、先に交付させていただきましたので、恐れ入りますが、三浦様、秦野様は、その場にご起立をお願いします。

発言者	発言内容
議長 (榎本副会長)	たときは、その職務を代理する。」と規定されておりますので、会長が選出されるまでの間、榎本副会長に議長をお願いします。 会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議題（１）「会長の選出について」を議題いたします。 事務局の説明を求めます。
事務局 (吉田課長)	会長の選出について、ご説明いたします。 本日お配りしました資料「富津市子ども・子育て会議設置条例」をご覧ください。 富津市子ども・子育て会議設置条例第５条第１項に、「会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。」と規定されております。 職務としては、第２項で「会長は、会務を総理し、会議を代表する。」と規定されておりますので、選出をよろしくお願いいたします。 なお、互選の方法については、条例に規定はありませんが、一般的には委員の投票により決する選挙、指名して推薦による方法があります。
議長 (榎本副会長)	ただ今、事務局から説明がありましたが、互選の方法といたしましては、選挙と指名推薦がありますが、いかがいたしましょうか。
嶋野委員	指名推薦の方法が良いと思います。

発言者	発言内容
議長 (榎本副会長)	ただいま、嶋野委員より、指名推薦とのご意見がありました たが、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。 ～委員異議なし～
議長 (榎本副会長)	ご異議ないと認め、会長の選出方法は、指名推薦といたし ます。 それでは、会長の選出を行います。どなたか会長の推薦を お願いいたします。
渡瀬委員	会長には三富委員を推薦いたします。 議会で教育福祉常任委員会の委員長を務められるなど、豊 富なご経験を有しておられ、本会議でも円滑な運営が期待さ れることから、会長として適任と考えます。
議長 (榎本副会長)	ただ今、渡瀬委員から、三富委員を会長にとの推薦があり ましたが、他に推薦される方はいらっしゃいませんか。 他に、推薦される方もいないようですので、三富委員に会 長をお願いすることにご異議ございませんか。 ～委員異議なし～
議長 (榎本副会長)	ご異議ないと認め、三富委員に本会議の会長をお願いする ことといたします。 三富委員、よろしくお願いいたします。 それでは、会長が選出されましたので、これで議長の任を 解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。

発言者	発言内容
事務局 (松井主任主事)	それでは、三富委員におかれましては、会長席にご移動をお願いいたします。 三富会長より、就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
三富会長	皆様、改めましてこんにちは。 本日はご多忙の中、第1回富津市子ども・子育て会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。 ただいま会長を務めさせていただくことになりました富津市議会教育福祉常任委員長を務めさせていただいている三富と申します。よろしくお願いいたします。 本会議は、富津市こども計画に基づき、子どもたちが健やかに成長でき、保護者が安心して子育てできる環境作りについてそれぞれの立場からご意見をいただく大変重要な会議であります。 近年、少子化や子育てを取り巻く環境の変化など様々な課題があると認識しております。 委員の皆様には、それぞれ専門的な立場や日頃の経験を踏まえ、忌憚のないご意見や、提言を賜りますようお願い申し上げます。 本日の会議が実りあるものとなりますよう、皆様のご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。 本日はよろしくお願いいたします。
事務局 (松井主任主事)	ありがとうございました。 ここからの議事進行は、三富会長、よろしくお願いいたします。

発言者	発言内容
議長 (三富会長)	それでは、議長を務めさせていただきます。 次の議事に入る前に、本日の会議録署名人の指名ですが、会長のほか、慣例により委員からお一人お願いしておりますので、今回は小林委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。 それでは、続いての議題に移らせていただきます。 議題（２）「富津市こども計画の令和７年度実施状況について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局 (渡辺課長補佐)	それでは、議題（２）「富津市こども計画の令和７年度実施状況について」ご説明いたします。 資料１－１の１ページ目をご覧ください。 この表は、安定した幼児期の教育・保育を提供するために、富津地区、大佐和地区、天羽地区の３つの地区ごとに定めた「量の見込」、「確保方策」に対する令和７年度の実績を表したものです。 区分についてですが、１号認定とは、満３歳以上で、保育を必要としない幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を希望する場合、２号認定とは、満３歳以上で保育を必要とする、保育所（園）や認定こども園の保育を希望する場合、３号認定とは、保育を必要とする、満３歳未満で保育所（園）や認定こども園の保育を希望する場合が該当します。 ３号認定については、０歳、１歳、２歳で区分を分け、量の見込みを設定しています。 表中の「量の見込み①」は、どのくらい需要（ニーズ）があるのかを、「確保方策②」は、どのくらいサービスを提供する量を確保しているのかを、「実績値③」は、令和７年度

発言者	発言内容
	の利用実績を表しています。 富津地区における令和7年度の「③－①」の行をご覧ください。 こちらは、量の見込みと実績値との差を表しています。 2号認定と3号認定の1歳、2歳の区分で実績値が量の見込みを上回りました。 次に、大佐和地区における令和7年度の「③－①」の行をご覧ください。 1号・2号認定及び3号認定の0歳の区分で、実績値が量の見込みを上回りました。 次に、天羽地区における令和7年度の「③－①」の行をご覧ください。 1号・2号認定及び3号認定の1歳の区分で、実績値が量の見込みを上回りました。 次に、各地区の表における令和7年度の「③－②」の行をご覧ください。下から2行目になります。 こちらは、確保方策と実績値との差を表しています。 先ほど説明したとおり、各地区において、多くの認定区分で実績値が量の見込みを上回る結果となりました。1号認定から3号認定までの全ての認定区分において、確保方策が実績値を上回っており、ニーズは充足しておりました。 2ページをご覧ください。 最後に、全市域の表における令和7年度の「③－②」の行をご覧ください。 市全体として、ニーズは充足されているものの、1号認定以外の認定区分において、実績値が量の見込みを上回っており、保育ニーズが高まっていることがわかります。 ニーズの高まりを踏まえ、利用定員までの受入体制を整え

発言者	発言内容
事務局 (澤邊課長補佐)	るため、保育士確保策を推進してまいります。 続いて、3ページをご覧ください。 乳児等通園支援事業いわゆる「こども誰でも通園制度」は、生後6か月から3歳未満の未就園のこどもを対象に、保育所(園)や認定こども園などの施設で月1人当たり10時間までの預かりを行う事業です。令和8年4月から全国で事業開始となり、市内では、中央保育所1か所で実施しています。 令和8年4月から開始した事業のため、令和7年度の実績値はありません。量の見込みにつきましては、「富津市こども計画」の策定に当たり令和6年3月に実施したニーズ調査結果を踏まえ、算出しています。 確保方策につきましては、令和8年度・9年度は、保育人材が不足している市の実情を考慮し、1施設での実施としています。令和10年度・11年度につきましては、市立保育所の再配置により、保育士を4保育所に集約することで実施施設を追加できる見込みがあることや、私立施設における実施の可能性もあることから、量の見込みと同数としています。 今後の利用動向を踏まえ、提供体制の整備に取り組んでまいります。 続いて、4ページをご覧ください。 ここからは、「地域子ども・子育て支援事業」に関する各事業の量の見込み、確保方策と実績値を比較したものです。 「地域子ども・子育て支援事業」は、子ども・子育て支援法により、市町村が地域の実情に応じ実施することが求められている事業で、本計画では、17の事業が設定されています。 主な事業についてご説明いたします。 5ページをご覧ください。

発言者	発言内容
	(2) 地域子育て支援拠点事業は、未就学の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業です。 地域子育て支援センターでは、年間を通して一定の利用があるほか、各施設において、親子で参加できるイベント等を企画し、実施日には、多くの親子連れが参加されます。 実績値として、③の人数ですが大佐和地区では、令和6年度と令和7年度を比較すると利用者数が減少しておりますが、6ページの全地区では、増加しております。 9ページをご覧ください。 (7) 子育て援助活動支援事業は、地域において、乳幼児や小学生等の預かりの援助を希望する利用会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する事業です。 令和7年度の実績値の「③－①」と「③－②」の行をご覧ください。 実績値が量の見込み及び確保方策を上回っておりますが、令和6年度と比較すると利用者は減少しました。 今後の課題として、提供会員が減少すると、利用会員のニーズに見合った提供が困難になるため、提供会員の増加に向け、事業周知等必要な取り組みを行ってまいります。 (8) 一時預かり事業のうち、「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」とは、1号認定である幼稚園利用児童が、4時間を標準とする保育時間を超えて、その前後の時間に利用する、いわゆる「預かり保育」のことを言います。 富津地区の表の中段、量の見込みに対する割合（③－①）をご覧ください。 両年度ともマイナスとなっており、実績値が量の見込みを

発言者	発言内容
	大幅に下回っております。これは、認定こども園明澄幼稚園において、預かり保育を利用する児童が見込みよりも少なかったことによるものです。明澄幼稚園は、令和5年4月に幼稚園から認定こども園に移行しましたが、2号認定の利用が定着してきたことにより、預かり保育の利用が減少してきたということが推測されます。 なお、量の見込みにつきましては、令和9年度に予定しております「中間年の見直し」にて、直近の実績を勘案し、修正していく予定です。 16 ページをご覧ください。 (11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る事業です。 17 ページ、令和7年度の表における「③－②」の行をご覧ください。全地区の確保方策が実績値を上回る状況となっており、利用者のニーズに対応できている結果となりました。しかしながら、クラブによっては、定員数に迫る児童を受け入れている状況もあるとのことですので、引き続き各クラブと協議し、確保方策の拡大等を検討する必要があると認識しております。 18 ページをご覧ください。 (12) から (15) までの事業については、本計画から新規で掲載した事業であるため、令和7年度実績のみを記載しております。 (12) 児童育成支援拠点事業は、養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、様々

発言者	発言内容
	な支援を行う事業です。 篠部にある社会福祉法人天祐会「希望塾」において、事業を実施しており、令和7年度は、延べ34名の利用がありました。 続いて、(13)親子関係形成支援事業は、こどもとの関わり方などに不安を抱えている保護者や児童に対し、講義やグループワーク等を通じて、児童の状態に合わせた情報の提供、相談及び助言を実施し、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に情報の交換ができる場を設けることなどを行う事業です。 令和7年度は、望みの門ピーターパンの家に事業を委託し、5月から3月まで月2回、延べ22回「SS式イライラしない子育て講座」を開催し、延べ62名の保護者にご参加いただきました。 令和8年度においても、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的に、月2回の講座を開催しております。 次に、資料1-2をご覧ください。 併せて、富津市こども計画の69ページをご覧ください。 ここからは、本計画の基本理念から設定した5つの基本視点における基本施策について、具体的な施策項目の令和7年度における実施状況についてご説明します。 左から2列目の「基本視点」の欄に示しておりますが、基本視点1つ目の、「ライフステージを通じた視点」は、1ページから10ページまで、2つ目の「こどもの誕生前から幼児期における視点」は、10ページから14ページまで、3つ目の「学童期・思春期における視点」は、15ページから18ページまで、4つ目の「青年期における視点」は、18ページから

発言者	発言内容
	20 ページまで、5 つ目の「子育て当事者への視点」は 20 ページ以降となります。 先ほど資料 1－1 で、ご説明いたしましたもの以外で、抜粋してご説明いたします。 まず、1 ページ上から 1 行目、1-1「こども・若者、子育て当事者の意見を聴く体制の推進」をご覧ください。 こども計画は、70 ページをご覧ください。 市では、こども・若者、子育て当事者からの意見を聴き、市の施策へ反映させるため、こども・若者、子育て当事者が、気軽に意見を言える機会づくりや意見を聴ける体制づくりを進めております。 令和 7 年度においては、「富津市子ども議会」の開催に向け、庁内及び学校との調整会議等を行いました。 富津市こども議会については、通常の議会と同様の流れで、市内の学校に通う子どもたちからの提案や質問に対し、市の執行部が答弁する形で実施します。 子どもたちからの貴重な意見に耳を傾け、市の施策に反映させるため、関係部局及び学校と連携を図ります。 なお、今年度は、令和 8 年 7 月 15 日（水）に開催予定であり、市内小中学校から各 1 名の子どもたちが参加します。 次に 7 ページ下から 1 行目 1-46「ヤングケアラーへの支援の推進」をご覧ください。 こども計画は、77 ページをご覧ください。 市では、ヤングケアラーへの支援のため、悩みを抱える家庭や児童が相談しやすい環境、体制作りを推進しています。 令和 7 年度においては、教育センターと連携して、ヤングケアラーの広報啓発及び実態把握を目的に、小学 4 年生から中学 3 年生を対象にアンケート調査を実施しました。

発言者	発言内容
	調査の結果、ヤングケアラーの認知度は約 50%であり、ヤングケアラーに当てはまると回答した児童の割合は 4.5%でした。 引き続き、相談等の支援を継続するとともに、今後、ヤングケアラーに関する対応指針を策定し、それに基づいて実態調査や支援を行います。 次に、10 ページをご覧ください。 10 ページから 12 ページにかけて、市で行っている母子保健事業等の実施状況について、記載しております。 こども計画は、81 ページと 82 ページをご覧ください。 市では、健康づくり課において、全ての妊婦や子育て世代が安心して出産、子育てができるよう、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援を切れ目なく実施しております。 10 ページ下から 3 行目 2-1「母子健康手帳の交付」をご覧ください。 まず、妊娠時には、母体の管理と胎児の発育を支えるための様々な保健指導・栄養指導を実施し、令和 7 年度は母子健康手帳を 102 名に交付しました。 11 ページ、上から 1 行目、2-4「プレママ学級」では、妊娠 8 か月頃の妊婦さんとそのパートナーを対象に教室を開催し、令和 7 年度に、延べ 23 組の参加があり、そのうち 20 組に夫婦で参加いただきました。 出産後は、2-9「乳児家庭全戸訪問事業」として、生後 4 か月までの乳児がいる全ての家庭に担当保健師が訪問し、発育発達を確認し、育児に必要な保健指導を実施しております。 次に、14 ページ上から 2 行目 2-25「育児教室」、その下 2-

発言者	発言内容
	26「離乳食教室」をご覧ください。 継続的な支援として、発達の節目の時期である4か月児、5か月児、7か月児、10か月児、1歳児、2歳6か月児と、きめ細やかな育児教室等を実施しております。 恐れ入りますが、ページが戻り、11ページの上から2行目、2-5「産前産後ヘルパー派遣事業」をご覧ください。 市の保健師等による支援だけでなく、妊娠中や出産後に支援が必要な家庭をサポートするため、市が契約するヘルパーが家庭を訪問し家事や育児を支援する取り組みも行っております。 令和7年度は、新規登録者5名、継続利用者含め5名の利用がありました。 次に、16ページ下から1行目3-14「子どもの学習支援事業」をご覧ください。 こども計画は、86ページをご覧ください。 生活困窮世帯やひとり親家庭世帯の小学4年生から6年生と中学生に対して学習支援を実施しております。 学校の授業の復習や宿題への取組支援のほか、実施場所への送迎支援もしており、利用しやすい環境の整備をしています。 引き続き、支援を必要とする家庭が利用できるよう周知を行います。 次に、17ページ下から1行目3-21「児童・生徒歯科指導」をご覧ください。 こども計画は、87ページをご覧ください。 市では、児童のむし歯予防対策として、小中学生を対象に、歯科保健指導を実施しています。 市の歯科衛生士が各校を訪問し、直接生徒へ指導を行うほ

発言者	発言内容
	か、各学校の養護教諭によるブラッシング指導なども実施し、令和 8 年度は、フッ化物洗口の市内全小学校での実施を進めてまいります。 次に、18 ページ、下から 1 行目、4-2「高速バス通学費助成事業」をご覧ください。 こども計画は、89 ページをご覧ください。 高速バスを利用して県外の大学等へ通学する学生を対象に、高速バス通学定期券の購入費の一部を補助しております。 令和 7 年度は、31 名の利用がありました。 本事業を通して、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減にも寄与しています。 次に、21 ページの下から 3 行目 5-8「乳幼児用品の支給事業」をご覧ください。 こども計画は、92 ページをご覧ください。 新生児等の保護者への支援として、月額 4,000 円を（市の）補助上限に紙おむつなどの育児用品を選んで注文できる「すくすくギフト」として支給し、令和 7 年度は、130 名に対し支援しました。 令和 8 年度からは、物価高騰を考慮し、市の補助上限額を月額 4,500 円に引き上げ、引き続き、経済的支援を図ってまいります。 恐れ入りますが、ページが戻り 9 ページ、下から 1 行目 1-60「新生児向け防災グッズ交付事業」をご覧ください。 新生児のいる世帯に対して防災グッズを支給しており、子育て世代の防災意識の向上を図るとともに、災害時における備えを強化してまいります。 次に、22 ページをご覧ください。 市では、保護者の子育てに係る経済的な負担を軽減するた

発言者	発言内容
	め、ライフステージごとに様々な支援を行っております。 まず、上から1行目 5-11「保育所等の保育料の負担軽減」をご覧ください。 保育所等の保育料補助については、以前より実施しているところですが、令和7年9月からは、保育料軽減対象児童を保育所等に通うすべての児童に拡大しました。 従来までの第3子以降の無料化に加え、第1子は30%、第2子は50%軽減し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 次に、上から3行目 5-13「学校給食費の無償化」をご覧ください。 現在は、中学生全学年及び小学生第3子以降の学校給食費について、無償化を行っているところですが、令和8年度からは、国の事業と併せ、義務教育9年間全ての給食費を無償化することが決定しております。 次に、上から4行目 5-14「放課後児童クラブの保育料補助の拡大」をご覧ください。 放課後児童クラブを利用する児童の保育料を補助するもので、令和7年4月から補助対象児童を第3子から全ての児童に拡大し、月額補助上限を第1子は3千円、第2子は5千円、第3子以降は1万円といたしました。 引き続き、各関係機関等と連携し、負担軽減措置を実施してまいります。 最後に、24ページ上から2行目、5-26「子育て情報の発信」をご覧ください。 こども計画は、94ページをご覧ください。 子育てに関する情報提供をより充実させるため、こども家庭課公式 LINE アカウント「ふつつ子育て LINE」および「ふ

発言者	発言内容
	つつ子育てきずな LINE」により、子育てに役立つさまざまな情報を配信しております。 令和 8 年 3 月末時点での「ふつつ子育て LINE」を配信した人数は 791 名、「ふつつ子育てきずな LINE」を配信した人数は、妊娠期が 16 名、子育て期が 170 名の計 186 名でした。 また、「ふつつ子育てきずな LINE」は、令和 8 年 7 月から対象年齢を「3 歳誕生日まで」から「6 歳誕生日まで」に引き上げ、配信を行っております。 引き続き、子育て情報の発信に努めてまいります。 本日説明を省略した事業につきましては、恐れ入りますが、資料 1-1、資料 1-2 をご確認ください。 以上で、議題（2）「富津市こども計画に係る令和 7 年度実施状況について」の説明を終わります。
議長 (三富会長)	事務局の説明が終わりました。 ご意見、ご質疑等がございましたらお願いします。
劉委員	令和 8 年 4 月からこども誰でも通園制度が始まっておりますが、4、5、6 月の実績を教えてくださいませんか。
事務局 (渡辺課長補佐)	市内では、現在、認定数は 3 名です。 実際に利用している方は、2 名いらっしゃいまして、4 月から毎週、週 1 回 2 時間ずつ利用していただいております。
劉委員	そうすると、量の見込みについて、現在 3 か月過ぎている状況で 1 年間を想定した場合にどのぐらいの量になりますでしょうか。

発言者	発言内容
事務局 (渡辺課長補佐)	今のペースですと、確保方策よりも量の見込みが少ない状況ですので、十分に確保できる状況だと思います。 数字で申し上げますと、1回2時間×週1回×4週間（1か月）×12か月で計算すると、1人あたり年96時間になります。そういった方が2人いらっしゃるため、192時間となります。
劉委員	そうすると、この制度を取り入れた目的というか、誰でも通園制度で、利用されていない、利用できないという人たち、利用したいけど、できてないという人はいないでしょうか。
事務局 (渡辺課長補佐)	現在のところは、認定の申請をされた方で利用できていない方、使いたくても中々使えないという方はいらっしゃらない状況です。
劉委員	見えていない、使いたいけれども、制度が見えていなくて、使えていない人はいないでしょうか。潜在的な。
事務局 (渡辺課長補佐)	例えば、調査やアンケートは、まだ実施しておりませんので、見えていないものがあるのかどうかというところを明確には申し上げられませんが、まだ知らないという方がいらっしゃるかもしれませんし、委員がおっしゃるように、使いたいけれどもどうやって使えばいいかわからない、どこでやっているかわからない方もいらっしゃるかもしれませんので、先程来申し上げております、子育てLINEや広報などで周知しながら、また、乳児健診等の際に周知するなど周知方法について、検討していきたいと考えております。

発言者	発言内容
劉委員	このような制度は、国が全国的、一律に制度をやっているんですけども、その中で都会部と農村部や地方の差というか、合っていないというか、都会部には合っているが、この地域にはあまり合っていないものが、全国的に制度を作って、やってください、みたいなことになることに対しての何か議論や全国的な会議の場はないのでしょうか。
事務局 (渡辺課長補佐)	この制度ができる前に、国で検討会を何度もしていることは存じ上げているところです。 そういった中で、全国一律でやるのはどうなんだろう、国の給付制度がこれで足りているのか、など色々な声があったということは存じ上げておりますが、国が、すべてのことに対して支援していこうという方向性で立ち上げた事業であり、富津市としてやるとしたらどうやったらできるか等を考えて事業を開始しておりますので、富津市の中で、市民の方のニーズがどれだけあるのか、どういった使い方を皆さんがしたいのか等はこれからになりますが、利用している方などにご意見を伺いながらやっていければと考えております。
議長 (三富会長)	他に質疑等ありましたらお願いいたします。 特にないようですので、続きまして、議題（３）「保育提供体制の確保のための実施計画について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局 (渡辺課長補佐)	それでは、議題（３）「保育提供体制の確保のための実施計画について」ご説明いたします。 資料２－１をご覧ください。

発言者	発言内容
	まず、計画の位置づけです。「保育提供体制の確保のための実施計画」とは、保育需要と提供体制の「見える化」を図ることを目的とした計画で、この計画の作成は、市が国の財政支援を受けるための要件となっており、市から国へ提出し、採択を経ることで財政支援を受けております。 当市では、この財政支援の活用により、「保育士宿舎借上げ支援事業」を実施しております。 次に、会議付議の理由です。今年度も既に本計画を作成し、国へ提出しておりますが、今年度から本計画に係る国の取扱いが変更となり、地方版子ども・子育て会議の承認を得ることが必要となったことから、今回、富津市子ども・子育て会議に付議するものでございます。 次に、資料２－２をご覧ください。 こちらが、保育提供体制の確保のための実施計画となっております。概要をご説明いたします。 計画期間は、令和７年度から１１年度までの５年間で、全国一律で国が定めております。 「令和７年４月１日」及び「令和８年４月１日」の欄には、実績値を記載しており、令和９年４月１日以降の見込みにつきましては、令和７年３月策定の「富津市こども計画」の数値と同数値を記載しています。 ①の就学前児童数及び②申込者数は、減少していく見込みとなっておりますが、③申込率につきましては、徐々に上昇していく見込みとなっております。 ②申込者数に対する④利用定員数（整備量）は、各年度におきまして、充足する見込みです。 なお、④利用定員数（整備量）につきましては、市立保育所の再配置や、私立保育園等の定員変更により、変動するこ

発言者	発言内容
議長 (三富会長)	とが見込まれております。 こちらにつきましては、令和9年度に予定しております「富津市こども計画」の「中間年の見直し」の際に必要な修正を行い、富津市子ども・子育て会議において諮らせていただく予定でおります。 以上で、議題（３）「保育提供体制の確保のための実施計画について」の説明を終わります。 事務局の説明が終わりました。 ご意見、ご質疑等がございましたらお願いします。
渡瀬委員	確認ですが、資料２-２の就学前児童数の数字については、１年間に生まれた出生数ということよろしいでしょうか。 この数字がどんどん少なくなっているんですが、それに対する対策は行っているんでしょうか。
事務局 (渡辺課長補佐)	人口減少、出生率の増加といいますのは、子どもの施策だけではなく、市全体として。
渡瀬委員	それはわかっているのですが、そういったことを議論している部署はあるんでしょうか。 人口を増やすための、出生数を増やすための。
事務局 (渡辺課長補佐)	人口減少に対する直接の部署としては、企画関係の部署となりますが、全庁で取り組んでおりますので、その中の１つとして、我々こども家庭課、保育課も関わっております。
渡瀬委員	細やかなサポートができているということは、今日の議題

発言者	発言内容
議長 (三富会長)	(2)で承知はしたところですが、それをしっかり PR することで人口を増やす方向に持っていかないと、このままいくと10年後には、何人になっているのかなということで、この子ども・子育て会議が意味のないものになってしまうかもしれないし、富津市がなくなっているかもしれないし、そういうことも危機感を持って、取り組んでいただきたいなということを委員の立場として、申し上げたいなと思いました。 以上です。 他にございませんか。 無いようですので、ここで決を採りたいと思います。 事務局より提案のありました「保育提供体制の確保のための実施計画について」、事務局案のとおり、承認する方の挙手を求めます。
委員	～挙手等～
議長 (三富会長)	賛成多数です。 よって、「保育提供体制の確保のための実施計画について」は、承認することといたします。
議長 (三富会長)	〈次第6 その他〉 続きまして、次第の6その他に移らせていただきます。 委員の皆様から何かございましたらお願いします。
劉委員	先ほどの議題(2)の部分で聞きたいところがありまして、資料1-1 9ページのファミリーサポートセンター事業の部分です。

発言者	発言内容
事務局 (吉田課長)	利用会員と提供会員のミスマッチなどはないでしょうか。 利用したいんだけどできないとか、実際にあんまり合わないとか、そういう例とか、本当は使いたいんだけどなど。 大学で、学生たちの中に、若い学生だけではなくて、委託生という学生たちがいて、お子さんがいて本当は使いたいんだけど使えないんだっていう話が多々あります。 そのために何か対策とかありますでしょうか。 ご質問ありがとうございます。 委員のおっしゃられたとおり、富津市の現状としましても提供会員、まかせて会員と呼びますが、その担い手の方が年齢が高年齢化になっており、会員数も減少しているところです。私共もそこに課題、危機感を持って地域の支援者の方、例えば民生委員の方とか、そういった方に担い手として、またあるいは、その方々から地域の方に募集、探していますと話をさせていただいているところですが、なかなか確保には繋がっていないということが実情ですので、引き続き会員増加に繋がるような手立てをしていかなければいけないと思います実施しているところです。
劉委員	利用したいんだけど、できないとなった場合に、提供する側の何か特典とか、そういうものに対して、他の市町村で言うところのボランティアのようなものですよね、提供会員というのは。そのやった時、提供したときに何かポイント的なものがあったりとかすることによって、提供しやすくなるというか、何かあった時に、例えば車で送り迎えとかした場合の時とか、はっきりとした何か付帯的な策が無いとなかなか増えない気がします。

発言者	発言内容
事務局 (吉田課長)	具体的な策というものを少しずつ考えていた方が、よいのではないのかなと、大変申し訳ないんですけど、色々考え方を根本的に変えないと先ほどおっしゃった人口が減少していく魅力がない街に、住みたくなくなるのは当たり前だと思うので、この富津市で生活してやっていく、魅力のあるものが無いと多分なかなか難しいのかなと思います。 すみません、以上です。 貴重なご意見ありがとうございます。 今のお話と少しズレてしまいますが、このファミリーサポートセンター事業を皆さんに使っていただけるように、おねがい会員、サービスを受けられる側の方に 3,000 円分のチケットをお配りして、1つ 500 円の金券になりますが、サービスを使っていただけるような、促進できるような手立ては従来から行っております。 逆に担い手不足という部分がありますので、そういったところを何か手立てできるようなことは考えていかないといけないと思いますので、貴重なご意見をありがとうございます。
議長 (三富会長)	他にございませんか。
君塚委員	明澄幼稚園の君塚です。 たくさんの事業があって、こういうこともあるんだなって、私達も勉強しているんですけど、こう見ていくと、病後児保育とか色々なものがあるんですけど、いざ受けようと思った時には、体調が悪かったり、子育てが大変だったり、それが終わってしばらくしてから、「あ、こんなことが受けられ

発言者	発言内容
事務局 (吉田課長) 議長 (三富会長) 渡瀬委員	たんだ」ってことがすごく多いんじゃないかなって思いました。 事業全部受けるには、すごい勉強しておかないといけないし、いつその場になるかわからないので、それを色々な部署で細かい、例えば感染症が流行ってきたらこういうサポートが受けられますよ、とか、もうちょっと広めていくと、市全体で色々なことが活用できるのではないかと思います。 あとから知らなかったってことがすごく多くなることがすごい残念だなと思いますので、皆さんに周知するような活動も併せてやっていただくと、利用される方が多いんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。 貴重なご意見ありがとうございます。 私共も子育て LINE など周知は力を入れているつもりではいるんですが、工夫して皆様に知ってもらう、工夫というのは、引き続き考えていかなければいけないと思っておりますので、周知に努めてまいります。 他にございませんか。 先ほどの周知についてですが、イオンモール富津でも、協力させていただきます。 この話去年も一昨年も同じようにお話させていただいているんですけど、ポスターなど持って来られないので、一応言っておきます。

発言者	発言内容
議長 (三富会長)	他にございませんか。
沼田委員	皆さんがおっしゃっている周知の件ですが、僕7人子どもがいるんですけど、上はもう21歳になりますが、子育てLINEとかも、ぶっちゃけ委員になってから知りましたし、産後ケアのことも本当に入ってから知ったので、周知しているつもりになってるんじゃないのかなってのがあります。 21年間富津で子育てしてきて、知らないことだらけでした。 なので、さっき産後のこととかも母子手帳渡しながら、出産したあとについておっしゃっていましたが、母子手帳をもらう時点でわかっていた方が、こっちとしては、産んでからもこういうケアをしてもらえるんだとか安心だと思うので、先手、先手打ってやっていただかないと本当子育てめちゃくちゃ大変なので、なんかあった時に忘れちゃったりするので、でも、先にもらっておけば、冷蔵庫に貼ったりとか何とかして、自分たちも気を付けることができると思うので、そういうことをしてもらえともっといいかなと思います。 先ほど劉さんも言ってましたが、知らないとか、使えてないとか、誰でも保育も今1箇所しかないと思うんですけど、僕の自宅から預けに行って、どっか出かけても、預けに行って戻ってくるまで1時間近くかかるので、実際動けるのって30分くらいかなって思うので、なかなかそういう中でも使えないっていうのが正直あるので、なにかそういうところの、やった。やっている。あるんだよ。じゃなくて、使いたい人が使えるようなものを整えていただかないと、これやってて意味あるのかなみたいな。この会議も茶番じゃないかって、

発言者	発言内容
事務局 (吉田課長)	最初思ったので、必要なことを時間かけて、皆さんすごい大事な時間を削ってこの会議やっていると思うので、読んでるだけじゃねって思ってしまうので、失礼ですけど。読んでるだけなら資料送ってもらって、僕らが読めばいいだけで、あとでコード読み取って意見言えばいいだけなんで、そういうもったいない時間の使い方はちょっと今後すごく変えてった方がもっと子どもたちのためになるんじゃないかと思います。 以上です。 皆様から貴重なご意見をありがとうございます。 やはり周知については、皆さんが使いたいときにそのサービスがあるってことをわかることが、一番大事だと思いますので、また引き続き工夫していきたいと思います。 また、先ほど渡瀬委員からも周知のご協力のお話をさせていただきました。 今年度これから富津市も移住者、定住者の促進をかけていく中で、子育て世帯向けにパンフレットのようなものを作っていこうと準備しておりますので、またご協力いただいて、手に取っていただけるような機会をイオンさんにもお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
渡瀬委員	いくらでも協力いたします。
議長 (三富会長)	他にございませんか。 ここまでの内容で聞き漏らしたこと、確認したいことでも構いませんので、よろしくお願いいたします。 無いようでしたら、事務局から何かありますか。

発言者	発言内容
事務局 (澤邊課長補佐)	事務局から令和８年度の会議内容について、お知らせいたします。 まず、次回以降の開催予定についてですが、１点目として、現在、市では、これから本市への移住・定住を検討する子育て世帯をターゲットとして、本市での暮らしをイメージしやすく、また、移住検討の後押しとなるような「子育て世帯向け移住・定住パンフレット」の作成を進めております。 本パンフレットの作成にあたり、委員の皆様にも、様々な知見からご意見等をお伺いしたいと考えております。 次に、２点目ですが、富津市こども計画の取り組みとして、こども・若者の意見を聴く機会の提供の実施に向け、現在検討を進めております。 こどもや若者から広く意見を聴く仕組みとして、インターネットを活用したオンラインでの実施を進めており、実施にあたり、委員の皆様にご意見等をお伺いしたいと考えております。 開催時期等については、本取り組みの具体的な実施内容を今後検討し、別途ご案内する予定です。 このほか、協議事項や報告事項が生じた際には、速やかにお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 事務局からは、以上です。
議長 (三富会長)	他にございませんか。 無いようですので、以上をもちまして、令和８年度第１回富津市子ども・子育て会議を閉会いたします。 委員の皆様には、長時間にわたりご協力ありがとうございました。